

平成20年10月8日



～ 企業福利厚生 育児支援プログラム強化 ～ 日本最大 優良“認可外保育所”ネットワーク構築

報道関係者各位

株式会社リロ・ホールディング
株式会社リラックス・コミュニケーションズ

総合福利厚生代行の最大手リロ・ホールディング(東京都新宿区 代表取締役社長 土屋真)の子会社 株式会社リラックス・コミュニケーションズは、企業で働く従業員の多様な育児支援のニーズに応えるため、日本最大の優良“認可外保育所”のネットワークを構築いたしました。

平成15年の次世代育成支援対策推進法の施行により、国策として様々な育児支援策が実施されてきました。

しかし、国や自治体に認可された保育所の入所基準(説明1)は厳しく、現在、認可保育所に入所できない児童(待機児童)が20,000人以上に上っております。

そのような中、長時間保育や病児保育、また入所時期を自由に選べる等、柔軟性の高い認可外保育所の有用性(説明2)が高まっております。ただし、認可外保育所の場合、運営業者等の資質に依存する部分が多く、保育所運営に対する信頼性の不安が付きまといまいます。

リラックス・コミュニケーションズでは、昨年より企業福利厚生代行サービス『福利厚生倶楽部』のサービスメニューにおける育児支援プログラムの充実に取り組んできました。その中で、女性の専門部隊を組織し、信頼のおける優良な認可外保育所のネットワークを構築してまいりました。

現在では、6項目(説明3)の厳しい基準をクリアした優良な認可外保育所が1,200施設を超え、我が国において認可外保育所ネットワークとしては最大規模となっております。

同社では、これら優良保育所の紹介に加え、入園金無料等、利用者の費用負担を軽減させる他、出産祝いとして総額2万円相当のプレゼントを贈るなどの育児支援サービスの充実を図り、総合的に育児支援プログラムを強化していきます。

更に、従来の企業向け育児支援プログラムは、従業員に偏重していましたが、同社では優良な認可外保育所を広くネットワークし維持継続していくため、保育所の紹介や保育士への福利厚生サービスの提供、その他保育所向け情報誌「ぽてっと通信」を定期発行し、提携保育所との関係強化を図ってまいります。

今後3年間で、全国約7千ある認可外保育所の30%をネットワーク化し、子育て世代の女性が多く働く企業を中心に育児支援プログラムとして、年間150社、3億円の売り上げを目指します。

《 企 業 概 要 》

■株式会社リラックス・コミュニケーションズ

■所在地：本社 〒160-0022

東京都 新宿区 新宿 4-2-18 新宿光風ビル 4F

TEL 03-3226-0244 FAX 03-3226-0280

<http://www.reloclub.jp>

■設 立：2001年8月

■資 本 金：100,000,000円(株式会社リロ・ホールディング 100%出資)

■事業内容

- ・企業福利厚生アウトソーシングサービス「福利厚生倶楽部」の運営
- ・会員制生活総合支援サービス「クラブオフ アライアンス」の運営
- ・シニア向け生活支援サービス「ふるむな倶楽部」の運営

■代 表 者：代表取締役社長 越永 堅士

《当プレスリリースに関するお問合せ》

株式会社リロ・ホールディング

広報マーケティング室

広報担当：小山

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-23 内田ビル9F

TEL：03-5312-8704

FAX: 03-3225-9714

e-mai：k.koyama@relo.jp

[説明1]

認可保育所への入所基準について

1. 認可保育所への入所対象

対象となる子供の保護者である父親、母親の両方が、以下に該当する状態にあると同時に、同居している親族、生計を同一にしている同居人等が当該児童を保育することができない場合、認可保育所への入所を申請することができます。

- 1) 住居外で労働することを常態としていること
- 2) 住居内で日常の家事以外の仕事をしていること
- 3) 妊娠中であるか、又は出産後間がないこと
- 4) 疾病にかかっている、もしくは怪我をしている、又は精神・身体に障害を有していること
- 5) 同居の親族を常時介護していること
- 6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること
- 7) 就職・開業する予定があるか、就職活動を行っていること
- 8) 就学していること
- 9) 保護者の一方が不在で、もう一方が対象となりうる条件に合致していること
- 10) 上記に類する状況、又はどうしても保育に欠けると認められる場合

※但し、認可保育所への入所対象となる条件や、入所できる乳児・幼児の年齢は、各市区町村、各認可保育所により異なる。

2. 認可保育所の入所対象年齢

※各認可保育所によって入所できる年齢が異なり、大きく分けると以下の3つのタイプを挙げることができます。

- 1) 0歳から満2歳まで
- 2) 0歳から就学前まで
- 3) おおむね1歳から就学前まで

[説明2]

認可保育所の問題点と認可外保育所の有用性について

1. 認可保育所では、長時間の預かり保育は対応しない。

⇒多様化する働き方に対応するため、柔軟に対応できる認可外保育所のニーズが高まっている。

2. 認可保育所では、利便性の良い施設と認可基準の間にギャップがある。

⇒認可基準は園庭などの設備が基準項目となっており、通勤時に預けられる駅中などの保育所は認可外ではあるが利便性が非常に高い。

3. 認可保育所では、病児保育は原則不可である。

⇒子供が病気の際にも預ってくれるのは、柔軟な対応が可能な無認可保育所である

4. 認可保育所では、入園時期が自由に選べない。

⇒出産後の職場復帰が秋のケースなど、年度途中での入園も柔軟に受け入れてもらえる

4. 認可保育所の入所基準が厳しく、待機児童の問題が未解決のままである。(2006年4月で約20,000人)

⇒認可外保育所は入所基準の柔軟性が高いため、認可保育所に入所できない児童の入所が可能となる。

[説明3]

優良な認可外保育所の基準（自社基準）

1. 安全性
2. 非常災害の措置
3. 保育従事者等の基準
4. 情報開示
5. 教育理念
6. 保険加入